

一般廃棄物処理施設変更許可証

平成26年10月17日

住 所 岩手県北上市二子町上野112番地1

氏 名 株式会社岩手環境事業センター 代表取締役 濱田 博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項の規定により変更の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日	平成26年10月17日	許可番号	第214001-2号
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設（堆肥化施設）（令第5条第1項） し尿汚泥（し渣を除く。）、厨芥類、草 以下余白		
設置場所	岩手県北上市黒岩4地割75番35、36、37、38、39、40、41、42、43、54、55、56及び72 以下余白		
処理能力	92 t / 日 (24時間：夏季（冬季は46 t / 日）) 以下余白		
許可の条件	無		
留意事項	<ol style="list-style-type: none">1 施設の設置にあたっては、各種関連法規を遵守すること。2 計画内容等に変更があった場合は、速やかに連絡し指示を受けること。3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。4 施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という）に基づく維持管理基準及び申請書に記載した維持管理に関する計画に基づき維持管理すること。5 法に基づく廃棄物の処分基準を遵守するとともに、生活環境影響調査報告書において予測した生活環境の状況について定期的に検証し、生活環境保全上の目標の遵守に努めること。		